

津山市地域づくりサポートセンター指定管理者制度
基本情報に関する意見書に対する回答書

ご意見と、それに対する回答は以下のとおりです。

回 答	受 付 期 間	R1.11.1（金）～R1.11.22（金）
	質問団体数	1団体
	連 絡 先	津山市地域振興部 地域づくり推進室（担当：高橋） F A X：0868-32-2032 Eメール：chiikizukuri@city.tsuyama.lg.jp

Q1. 昨年10月にサポートセンターが開所して、私が利用したのは4回、その内3回は印刷機を利用するため、あと1回は打合せ会議の場所として利用させていただきました。

印刷機については、コピー機はコンビニにおいてあり気軽に利用できますが、印刷機が気軽に使える場所がありません。チラシなどの大量の印刷となると、コピー機だと料金が高くなり、印刷機があることで大変助かっているところです。ただ場所も遠いということがあり、中々利用することがないのが状況です。

津山市地域づくりサポートセンター条例では、第1条に設置の目的として「地域住民と協働の地域づくりを実現するため、地域づくり活動及び市民活動の支援及び推進を図るための拠点施設」（主要部分抜粋）とあり第3条でその業務として「地域づくり活動及び市民活動に関する相談、研修並びに情報の収集及び提供に関すること」（主要部分抜粋）とあります。

つまり、地域づくり活動や市民活動支援、推進の拠点施設として相談、研修並びに情報の収集・提供を行う施設ということになります。

1点目の相談機能に関してですが、津山市では、連合町内会単位での地域づくり活動の推進を進めておられます。当然これらの活動はその地域地域で行われています。

相談についても、それぞれの地域毎で課題も違っており、ぜひ地域に出向いて相談に乗っていただきたいというのが要望です。待ち受け型では、そこに係る人件費に見合う効果は薄いように感じられます。

津山市でも地域づくりをサポートするための事業として専門家の派遣事業を実施されていますが、そこにもっと力を入れるべきだと思います。行政と住民・地域との間の中間支援の役割は中々目に見えにくいですが、決定的に重要な役割です。

2点目の研修についてですが、サポートセンターはスペース的に狭く、その場所での研修というのは余り考えられません。一度サポートセンターでの打合せ会議に参加させていただきましたが、隣のリージョンセンターの交流スペースで催し物が開催されており、会議の声が届かない状況でした。

3点目の情報の収集・提供についても現在はインターネット環境が発達しており手軽に情報を収集することができます。わざわざ、サポートセンターまで情報を収集に行ためには、ネットでは得られない情報が得られる場所である必要があります。

これらの点だけを検討しても、現在のサポートセンターは中途半端で地域づくりを行おうとされている方たちのニーズに合致していなのではないかと思います。

リージョンセンターも芸術文化の創造と多彩な交流活動の場（リージョンセンター条例）としての位置づけなので、その一部を間借りするという現在の状況ではなく、リージョンセンターの役割も見直し、芸術文化、そして地域づくりの拠点として位置付けていく方向で検討されることを望みます。

財源的にも得られる効果もそのほうが大だと思えます。

リージョンセンターのリージョンの意味は「地域」を意味しています。

よろしくご検討下さい。

A1. ご意見をいただき、ありがとうございました。ご指摘の点につきましては、いただいたご意見も参考にさせていただき、今後基本方針を定める中で検討してまいります。